

# 明日香村事後審査型条件付き一般競争入札実施要領

(目的)

第1条 この要領は、明日香村が発注する建設工事並びに、測量・建設コンサルタント等及び役務提供（各種調査・研究・分析類）の業務委託（以下「業務委託」という。）を事後審査型条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）により実施するにあたり、明日香村契約規則（昭和52年規則第1号）に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において入札とは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5の2の規定により入札に参加するために必要な資格（以下「入札参加資格」という。）を定め、郵便方式によって入札を実施し、開札後に予定価格の範囲内で最低価格者（以下「落札候補者」という。）から順に入札参加資格に関する審査を行い、落札者を決定するものをいう。

(対象工事等)

第3条 入札の対象となる建設工事（以下「対象工事」という。）は、次の各号に掲げるものを除いたものとする。

- (1) 特殊な技術を要する建設工事
- (2) 緊急を要する建設工事
- (3) 前各号のほか、特に村長が認めた建設工事

2 入札の対象となる業務委託（以下「対象業務」という。）は、次の各号に掲げるものを除いたものとする。

- (1) 特殊な知識、技術を要する業務委託
- (2) 緊急を要する業務委託
- (3) 前各号のほか、特に村長が認めた業務委託

(入札参加資格)

第4条 入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。）は、明日香村入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、明日香村競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (4) 入札参加希望者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

2 村長は、前項に定めるもののほか、対象工事ごとに次に掲げる事項について要件を設けることができる。

- (1) 明日香村建設工事請負業者の格付要領の名簿に登録されている格付等級
- (2) 明日香村入札参加資格者名簿に登録されている建設業許可区分
- (3) 配置を予定している主任（監理）技術者及び現場代理人の資格
- (4) 施工等の実績
- (5) 本店、支店又は営業所等の所在地
- (6) 前各号に掲げるもののほか、工事の適正な施工及び入札の公正な競争を維持するために必要と認める事項

3 村長は、第1項に定めるもののほか、対象業務ごとに次に掲げる事項について要件を設けることができる。

- (1) 明日香村入札参加資格者名簿に登録されている業務の種類、資格
- (2) 業務履行実績
- (3) 配置を予定している技術者の資格
- (4) 本店、支店又は営業所等の所在地
- (5) 前各号に掲げるもののほか、業務の適正な履行及び入札の公正な競争を維持するために

必要と認める事項

(対象工事等の入札参加資格の決定)

第5条 対象工事及び対象業務（以下「対象工事等」という。）を所管する課の課長は、対象工事等に必要となる参加資格要件等を建設工事は入札参加資格選定資料（様式第1号）、業務委託は（様式第2号）に記載し、総務財政課長に提出するものとする。

2 前条の入札参加資格要件は、明日香村建設工事等の入札及び契約に関する調査委員会の議を経て決定する。

(公告)

第6条 入札を実施しようとするときは、入札公表書により公告するものとする。

2 公告は、原則として第2月曜日又は第4月曜日にするものとする。ただし、その日が休日にあたるときは、その日後において最も近い休日でない日とする。

3 第1項の公告は、明日香村ホームページへの掲載によるものとする。

(設計図書等の有償頒布及び質疑)

第7条 対象工事等に係る設計図書及び工事内訳書等（以下「設計図書等」という。）は、明日香村建設工事等に係る設計図書等有償頒布要領に基づき有償頒布するものとし、入札参加希望者は、これを購入しなければならない。ただし、入札公表書とともに設計図書等が公告されているときはこの限りでない。

2 入札参加希望者は、設計図書等に関して質疑があるときは、質疑応答書（様式第3号）により指定された期日及び方法で提出するものとする。

3 前項の質疑に対する回答は、役場の入札掲示板に掲示するものとする。

(現場説明会)

第8条 現場説明会は、原則として行わないものとする。

(入札方法)

第9条 入札は、郵送による入札とし、持参又は電送によるものは無効とする。

2 入札回数は、1回とする。

(入札書等の郵送方法等)

第10条 入札参加希望者は、次の各号に掲げる書類を一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、明日香郵便局へ局留扱いで、開札日の前日までに到達するように郵送しなければならない。この場合において、郵送に要する費用は入札参加希望者の負担とする。

(1) 入札書（建設工事は（様式第4号）、業務委託は（様式第5号））

(2) 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（建設工事は（様式第6号）、業務委託は（様式第7号））

(3) 設計図書等購入の領収済通知書の写し（入札公表書とともに設計図書等が公告されているときは除く。）

(4) その他公告で指定された書類

2 郵送された入札書等は、書換え、引換え及び撤回をすることができない。

(入札書等の受領等)

第11条 入札執行職員は、開札日に明日香郵便局から到達した封筒を受領し、開札時刻まで厳重に保管するものとする。

(開札)

第12条 開札は、公告で指定した日時及び場所において行うものとし、開札時に入札に参加した者の立ち会いがいないときは、入札事務に関係のない職員を開札に立ち合わせるものとする。

2 開札の傍聴をしようとする者は、明日香村競争入札傍聴要領に基づき開札を傍聴することができる。（入札の無効）

第13条 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。この場合において、無効となった入札書等は返却しない。

(1) 入札参加資格のない者が行った入札

(2) 虚偽の申請を行った者がした入札

(3) 同一事項の入札について2通以上の入札書等を提出した者の行った入札

(4) 指定された入札方法によらない入札

(5) 期限までに到達していない入札

- (6) 入札に関し不正な行為をした者が行った入札
  - (7) 明日香村郵便入札心得第8条に該当する入札
  - (8) その他入札に関する条件に違反した入札
- (落札候補者の決定及び入札参加資格の確認)

第14条 入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札候補者とする。ただし、最低制限価格を設定した場合は、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。

- 2 落札候補者となるべき最低の価格で入札した者が2人以上あるときは、原則として開札日の翌日に同価の入札をした者に出席を求め、くじにより落札候補者を決定するとともにその順位を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 3 落札候補者が決定したときは、速やかに落札候補者に電話等により通知するものとする。
- 4 落札候補者は、前項の通知を受けた日の翌日（その日が休日にあたる場合は、その日後において最も近い休日でない日）までに、公告で指定された書類を総務財政課に提出しなければならない。
- 5 村長は、落札候補者が提出した書類等により入札参加資格の審査を行い、原則として落札候補者が決定した日から起算して3日（休日を含まない。）以内に落札者の決定を行うものとする。
- 6 落札者を決定したときは、直ちに落札者に事後審査型条件付き一般競争入札落札者決定通知書（様式第8号）により通知するものとする。
- 7 落札候補者の入札参加資格の審査の結果、入札参加資格の要件を満たさないことを確認したときは、その者のした入札を無効とし、その者に事後審査型条件付き一般競争入札参加資格不適格通知書（様式第9号）を通知するものとする。
- 8 前項の場合において、無効となった落札候補者の次に低い価格で入札した者を新たな落札候補者とし、入札参加資格の審査を行うものとし、落札者が決定するまで繰り返すものとする。
- 9 落札者がいない場合は、再度の公告等により、後日改めて入札を行うものとする。
- 10 落札者が、事後審査で確認を受けた主任（監理）技術者及び現場代理人を契約までに変更したときは、契約を取り消すものとする。ただし、その者が死亡又は傷病等でやむを得ない場合は、この限りでない。

(入札の延期等)

第15条 村長は、郵便事情等による事故又は入札執行者が入札を公正に執行することができないと認めるときは、入札を延期、中止又は取りやめすることができる。

(入札結果の公表)

第16条 入札の結果については、役場の入札掲示板への掲示及び明日香村ホームページへの掲載で公表する。

(委任)

第17条 この要領の実施に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この要領は、平成20年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

## 入札参加資格選定資料

発注（公告）予定	月	第2月曜日 ・ 第4月曜日
工事番号	平成	年度第号
工事名		
工事場所	明日香村大字	地内
設計金額	金	円
工事概要		
業種	土木一式工事 ・ 建築一式工事	
等級	A ・ B ・ C	
当該工事に必要となる参加資格要件		

## 入札参加資格選定資料

発注（公告）予定	月	第2月曜日 ・ 第4月曜日
業 務 番 号	平成	年度 第 号
業 務 名		
業 務 場 所	明日香村大字	地内
設 計 金 額	金	円
業 務 概 要		
業 務 種 別	測量・建築コンサルタント・土木コンサルタント・地質調査・ 補償コンサルタント・役務提供（各種調査・研究・分析類）	
当該業務に必要な なる参加資格要件		

質 疑 応 答 書

平成 年 月 日

明日香村長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

電 話 番 号

印

工事・業務 番号		
工事・業務 名		
質 疑 事 項	回 答 事 項	
	※ この欄は記入しないで下さい。	

入札書

金額									
十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
※ 1) 金額は、取引に係る消費税及び地方消費税相当額を除く金額を記入して下さい。 2) 金額の頭に¥を付してください。									

工事番号 平成 年度 第 号  
 工事名 工事  
 工事場所 高市郡明日香村大字 地内  
 入札保証金 免除

入札金額の内訳

工事費目	数量	金額
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
工事価格		円
※ 工事価格は、入札金額と一致すること。		

明日香村契約規則、明日香村郵便入札心得及び関係法令等を承諾のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

明日香村長 様

入札者 所 在 地 .....

商号又は名称 .....

代表者氏名 ..... 印

入札書

金額									
十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
※ 1) 金額は、取引に係る消費税及び地方消費税相当額を除く金額を記入して下さい。 2) 金額の頭に¥を付してください。									

業務番号 平成 年度 第 号  
業務名  
業務場所 高市郡明日香村大字 地内  
入札保証金 免除

明日香村契約規則、明日香村郵便入札心得及び関係法令等を承諾のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

明日香村長 様

入札者 所 在 地 .....

商号又は名称 .....

代表者氏名 ..... (印)



事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（建設工事）

平成 年 月 日

明日香村長 殿

申請者

所在地.....

商号又は名称.....

代表者職氏名.....⑩

電話番号.....

平成 年 月 日付けで公告のありました下記工事の事後審査型条件付き一般競争入札に参加する資格について確認されたく申請します。尚、記載内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 工事番号 平成 年度 第 号.....
- 2 工事名.....
- 3 工事場所 明日香村大字 地内.....
- 4 入札参加資格

格 付	業 種	土木一式工事・建築一式工事 【該当するものを○で囲んでください。】
	許 可 区 分	特定建設業・一般建設業 【どちらかを○で囲んでください。】
	等 級	A・B・C 【どれかを○で囲んでください。】
工 事 施 工 実 績	工 事 名	
	工 事 場 所	
	発 注 者 名	
	契 約 金 額	金 円
	契 約 期 間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
	工 事 概 要	
配 置 予 定 技 術 者 等	主任技術者又は 監理技術者	氏名
	現 場 代 理 人	氏名
		※ 今回の入札参加建設工事等を除く、上記現場代理人の配置 工事の有無等 (有・無)
	※ 上記建設工事等の発注機関 ( )	
人的・資金的関係		あり・なし 【どちらかを○で囲んでください。】

注1) 申請者の電話番号は、落札候補者となったときに連絡する電話番号を記載してください。

注2) 開札の結果、落札候補者となったときは、公告で指定された書類を提出してください。

注3) 現場代理人欄※は、国・県・村等の公共機関が発注する全ての建設工事が対象です。

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（業務委託）

平成 年 月 日

明日香村長 殿

申請者

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

電話番号

平成 年 月 日付けで公告のありました下記業務の事後審査型条件付き一競争入札に参加する資格について確認されたく申請します。尚、記載内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 業務番号 平成 年度 第 号
- 2 業務名
- 3 業務場所 明日香村大字 地内
- 4 入札参加資格

業務種別	測量・建築コンサルタント・土木コンサルタント・地質調査・補償コンサルタント ・役務提供（各種調査・研究・分析類） （該当種別に「○」を記入してください。）	
地域条件	中和土木管内・県内・県外 （該当種別に「○」を記入してください。） ※1 中和土木管内に営業所（明日香村との契約締結権限が委任されていること。）を有すること。 ※2 奈良県内に営業所（明日香村との契約締結権限が委任されていること。）を有すること。	
業務実績	業務名	
	業務場所	
	発注者名	
	契約金額	金 円
	契約期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
	業務概要	
配置予定技術者	当該契約に配置を予定する技術者の氏名、資格名称及び人数 氏名 ..... 資格名称 ..... その他保有技術者数 ..... 人	
注) 開札後、落札候補者は、業務実績・配置予定技術者・その他公告で求めている書類を提出すること。		

様

明日香村長

⑨

## 事後審査型条件付き一般競争入札落札者決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のありました事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請について審査した結果、下記のとおり落札者として決定しましたので通知します。

## 記

入札（開札）日	平成 年 月 日
工事・業務番号	平成 年度 第 号
工事・業務名	
落札者	商号又は名称
	代表者職氏名
落札金額 （契約金額）	金 円
備 考	落札者は、当該建設工事等の契約書を作成し、記名押印のうえ、5日以内に関係書類とともに所管課に提出してください。

明 第 号  
平成 年 月 日

様

明日香村長

㊟

## 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格不適格通知書

平成 年 月 日付けで申請のありました事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請について審査した結果、下記のとおり入札参加資格要件を満たさないと認められたので通知します。

## 記

入札（開札）日	平成 年 月 日
工事・業務番号	平成 年度 第 号
工事・業務名	
入札参加資格要件を満たさないと認めた理由	